

完全閉所の週休2日定着求める 担い手や上限規制も議論 九州地整との意見交換開催 建専連

(一社)建設産業専門団体連合会は25日、福岡市内で九州地方整備局と意見交換会を開き、喫緊の課題となっている担い手確保に係る諸施策とともに、来年4月からの時間外労働の上限規制への対策などについて議論を交わした。建専連は担い手に係る事項で、専門工事業においても週休2日の確保が図られるよう民間の現場を含め、完全週休2閉所に向けた意識改革がなされる施策の推進を要請。整備局もさまざまな機会を通じ、地方自治体や民間団体等に対して働き掛けを行っていく—等と応じた。

また、適正な工期設定に係る提案事項においても、来年4月から建設業に対して時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、自治体や民間工事で周知・啓蒙が図られるよう要望した。

福岡市博多区の八仙閣で開かれた意見交換会には、建専連本部や九州地区連合会の加盟団体の関係者、および九州地整の幹部職員らが出席。開会に当たり、建専連の岩田正吾会長、九州地区連合会の杉山秀彦会長、九州地整の森戸義貴局長がそれぞれあいさつを行った。

意見交換のテーマは「建設現場の完全週休2日制の導入」「時間外労働の上限規制への対応」「建設技能者賃金の5%アップ」などについて。

このうち『週休2日』については、現場が稼働している場合、専門工事業者が週休2日を確保することは難しい—等と説明し、公共・民間の現場とも完全閉所に向けた意識改革が図られるよう要請。さらには「体力を消耗する夏場（7～9月）だけでも、試験的に導入することを指導または推奨することはできないか」等とした。

これに対して九州地整は、労働局主催の労働時間削減推進協議会や九州・沖縄地区ブロック土木部長等会議などを通じて、民間団体や区市町村などに週休2日の確保や適正な工期設定に係る働き掛けを行っていることを報告。今年6月には、徳元真一建設部長が長崎商工会議所の総会で建設業を巡る最近の話題について説明し、工事発注の際には適正な工期設定や最新の市場価格を参考にして、適切な価格で契約を結ぶよう配慮を求めたことを紹介した。

直轄工事では、5年度は災害復旧工事等を除く全ての工事で発注者指定型の週休2日工事を採用しているとともに、6年度以降は月単位での週休2日の実現を目指していくことを報告。夏場の週休2日閉所推奨に係る要望に関しては、5年3月改訂の「直轄工事における適正な工期設定指針」に基づき、適正な工期の確保に努めていく考えを示した。

一方、『時間外労働の上限規制』に関する議題では、建専連が現場の作業時間などを考慮した適正な工期の設定等について要望。

九州地整は、規制の上限を踏まえた標準工期に関して、5年度より朝礼や準備体操、後片付け等も標準的な時間を分析し、標準歩掛りに反映させていることを説明。さらには施工実態の調査結果を基に、移動時間を考慮した積算とするための方法を多角的に検討している—等とした。

労働局と連携して民間の建設現場を対象に、適正な工期の確保に特化したモニタリング調査も予定しており、労働時間の改善を促すことで、建設業の働き方改革の推進を図っていくとした。

『賃金アップ』の議題に関しては、九州地整が建設業者や民間発注者等に対して契約に関するヒアリングにより現状を把握し、今後の施策に反映させるためモニタリング調査を実施していること等を説明した。



すべての著作権は株式会社九建日報社に帰属します。

All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.